

令和6年度 神奈川県立逗子葉山高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課題	目標	実施結果と目標の達成状況
(1)セクハラ・わいせつ等行為の防止	教育委員会の強化取組方針に沿い、職員一人ひとりがわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守し、わいせつ・セクハラ行為を行う職員はゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の連絡先の適正な取得・管理方法等について、ルールを周知しすべての教職員で遵守徹底した。【5月】 具体的な事例による職場研修や情報共有による啓発を通じて、職員に当事者意識を持たせた。【6月】 初任者及び臨時の任用職員対象の研修を実施した。 校長による個人面談を実施し、生徒とのSNSの利用状況について実態把握を実施した。【6、7月】
(2)体罰・不適切な指導の防止	教育委員会の強化取組方針に沿い、職員間の連携を図り、体罰・不適切指導の発生を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 体罰を認めない学校風土、指導力の向上を目指し、啓発点検資料を活用し、不祥事を起こさない強い意志を持つことの大切さを全職員で再認識した。【7月】 生徒に対し、体罰など不適切な行為を受けた際の相談体制を周知した。【7月】 管理職による校内巡回を定期的に行つた。
(3)入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜における事故防止を徹底し、成績処理と進路関係の諸表簿作成等を適時適正に行う。	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル等を厳守した適切な業務処理を徹底した。 進路関係【7月】 成績処理【各学期】 入学者選抜【1、2月】 職員同士の相互チェック機能を強化した。
(4)法令遵守意識の向上(公務外非行防止、服務規程、交通法規の遵守、個人情報等の管理・情報セキュリティ対策)	神奈川県職員行動指針に則って行動し、コンプライアンスを高め、個人情報を適切に管理し、その滅失や紛失を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の連絡先の適正な取得・管理方法の徹底、生徒とのSNS等の利用の禁止を再確認し、生徒に係る個人情報の扱いについて改めて確認し徹底を図った。【4月】 電子情報の取扱い及びGoogle Driveの適正な運用方法を引き続き周知した。【4月】 生徒の連絡先の適正な取得・管理方法等について、ルールを周知しすべての教職員で遵守徹底した。【5月】 7月初旬をはじめ、社会見学や修学旅行等の各行事実施の際、生徒の連絡先の適正な取得・管理方法等について再度周知した。【5月、7月、10月】 「教員のコンプライアンスマニュアル(7月改訂版)」により、概略を周知した。【9月】 個人情報を扱うことの意味を理解した上で、個人情報の紛失・誤廃棄・誤配付や誤送信などの未然防止に努め、神奈川県個人情報保護条例を確認する研修を行つた。【9月】

(5)職場のハラスメントの防止	教育委員会強化取組 方針に沿い、公平かつ尊重した態度で接し、職員が能力を十分に發揮できるよう良好な勤務環境づくりを促進する。	・職員一人ひとりが互いを尊重し、相互扶助の精神に基づいて行動することの大切さを確認した。【3月】 ・校長による個人面談を実施し、実態把握を実施した。【6月、10月】
(6) 業務の適正な執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)	教育委員会強化取組 方針に沿い、経験の浅い職員を支援し、支え合い協働し、教育に対するモチベーションを向上していく。	・逗子高校から移管した多くの備品を含め、定期的な点検を行い、管理を徹底した。【8月、9月】 ・私費会計基準に係る変更点を年度当初に周知した。監査後をはじめ、随時資料(間違いややすい点や記載方法等)を配付し、適切な会計理解を図り、取扱いを徹底した。【4月、11月、3月】 ・学年団やグループを中心に若手職員の支援となるよう業務協力体制の構築に努めた。

○ 令和6年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和7年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料や綱紀保持の通知等の内容を職員に周知し、毎月定期的に事故防止会議を実施した。資料を活用し、若手職員を中心に全体への啓発や情報発信をする機会を設定するなど、事故・不祥事の事例を他人事とせず、当事者意識の主体的な醸成を継続して行った。多くのベテラン職員の退職とともに、初任者や転勤者が増える中、全職員が初心に帰り、不祥事ゼロプログラムを基に人材育成の視点に立ちながら、事故防止に努めた。

令和7年度は、全生徒が「逗子葉山高校」として入学してきた生徒になる。全体の情報共有を丁寧に行うとともに、引き続き「セクハラ・わいせつ等行為の防止」と「業務執行体制の確保等」を重点課題とし、教職員の意識啓発をはかり、保護者、県民の信頼にこたえる学校経営に努めたい。